

瑞穂市第1次総合計画後期基本計画パブリックコメント実施結果

No	該当ページ・項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	72 ページ 第3章 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり 第1節 支え合いの社会づくり 1-2 児童福祉 《施策の展開》 保育サービスの充実 地域ぐるみの子育て支援 総合的な児童福祉の推進	「 保育サービスの充実」の中で「3歳未満児保育、延長保育等の保育体制の充実や施設の改築、拡充に努めます。」とありますが、具体的にどの程度これらの需要（市民ニーズ）があると見込まれているのでしょうか。（延長保育を必要とする児童はどの程度存在する、施設の老朽化や狭小などの理由から保育児童が入所できない、などの情報を整理された結果として、これらの方針は立てられているのでしょうか。） 「現状と課題」などからは、これらの必要性について定量的、あるいは妥当な根拠と見当たるような記載がありませんでしたので、どのような根拠をもってこの方針を設定されているか、明確にされるのが良いと思います。 同様に、「 地域ぐるみの子育て支援」、「 総合的な児童福祉の推進」についても、現状の発生件数や取り組みによる改善効果の期待などを具体的に示されてはどうでしょうか。	次世代育成支援対策推進法に基づく「瑞穂市次世代育成支援行動計画（後期計画 平成22年度～平成26年度）」の策定にあたり、事前にニーズ調査を行い、その結果を基に目標事業量を設定しています。 「瑞穂市次世代育成支援行動計画（後期計画）」は、総合計画の部門別個別計画として、整合性を保ちながら、見直しを実施しています。
2	143 ページ 第6章 市民が主体のまちづくり 第1節 健全な行財政運営 1-1 質の高い行政サービス 《施策の展開》 行政組織の充実	「 行政組織の充実」の中で「行政サービスを一元化したワンストップサービスの提供充実等」というのは、もう少し具体的にどのような内容を示されているのでしょうか。 前頁の「現状と課題」の中で、「ワンストップサービスの実施等、縦割り型の組織にとらわれないサービス体制を整備し、市民からの一定の評価を得ています。」とあります。これを踏まえると、後期は前期の「一定の評価」でもまだ解決されていない課題や向上すべき点があり、それに対して取り組むように読めるのですが、もう少し施策として想像できるような、課	「行政サービスを一元化したワンストップサービスの提供充実等」が意味するものは、各課の窓口業務を集約した端末を配備したフロアにて、各課へ足を運んでもらうことなく来庁者の依頼に対処していくことを考えていますが、このシステムを設置するフロアを確保することと、総合的な窓口に対処できる職員の育成、取り扱う業務の範囲の明確化などが、課題となってきます。システムは導入の段階に入ってきましたので、今後はそれらの課題の解決に向けた検討、取り組みを進めていきます。

		題の提起や取り組みの内容を示した方が良いと思います。	
3	144 ページ 第6章 市民が主体のまちづくり 第1節 健全な行財政運営 1-1 質の高い行政サービス 《施策の展開》 行政事務の近代化	「行政事務の近代化」について、基幹系システムを含めた情報システムの周辺自治体との共同利用や、パッケージや SaaS などを含めたシステム利用は想定されているのでしょうか。 国の動向として自治体クラウドが計画されていたり、最近では基礎自治体向けのパッケージソフトやクラウドサービスが登場しています。これらによって行政事務自体の見直し・適正化が図られるという期待もあります。今回の5カ年の基本計画の施策の方針として、上記のような導入の検討を含めてはいかがでしょうか。	まず、「行政事務の近代化」というタイトルを「行政事務の電子化」に見直します。 「行政事務の電子化」として、基幹系システムを含めた情報システムの共同利用や、パッケージや SaaS などを含めたシステム利用について、現在も近隣市町村の状況や国・県の動向に合わせ順次、移行ができるものについては移行を進めています。 例えば、基幹系システムでは、国の薦める標準システム仕様である「地域情報プラットフォーム標準仕様」に準拠した「総合行政情報システム」を導入し、運用を開始しました。また、運用形態にいたっては、プライベートクラウドとしてデータセンターにてデータの安全性を確保しています。 その他、共同利用のシステムとして、入札参加審査申請書共同受付システムや岐阜県電子入札システム、岐阜県統合型 GIS など共同利用を進めています。
4	155 ページ 第6章 市民が主体のまちづくり 第3節 情報化の推進 3-1 情報化の推進 《施策の展開》 情報通信インフラの充実	「情報通信インフラの充実」について、「学校等の公共施設を中心とした地域単位での情報通信ネットワークの形成を進めます。」とありますが、前頁の「現状と課題」では、「本市においても、民間によるインフラ整備が整いつつあり情報インフラのエリアが市全域を網羅するなど、情報化が進んでおり、インターネットの接続数も増加しています。」とあります。情報通信インフラは市全域で網羅されているのであれば、「地域単位での情報通信ネットワークの形成」とは何を指しているのでしょうか。 課題に、施策の必要性が読み取れるよう詳細に記載する必要があると思います。	96 ページの「第4章 希望を育むまちづくり」 - 「第1節 未来を担う人づくり」 - 「1-2 学校教育の充実」 - 「前期の取り組みと成果」の部分に記載したとおり、「学校間総合ネット」接続等が完了し、IT 環境を向上することができました。現在のところそれ以上の計画はありませんので、①「情報通信インフラの充実」の中の「岐阜情報スーパーハイウェイの活用を図りながら、学校等の公共施設を中心とした地域単位での情報通信ネットワークの形成を進めます。また、」を削除いたします。

5	155 ページ 第6章 市民が主体のまちづくり 第3節 情報化の推進 3-1 情報化の推進 《施策の展開》 様々な分野でのシステムの活用・構築	「様々な分野でのシステムの活用・構築」について、様々な情報チャネルでの発信を検討されていますが、ソーシャルサービスの活用は検討されないのでしょうか。費用がかからない上、市の公式サイトをFacebookに移行した武雄市では、ホームページのアクセス数が飛躍的に向上するなど、情報発信効果も認められると思われます。また、瑞穂市では若年層を中心に人口が増加しており、ソーシャルサービスによる情報チャネルは、それらの世代に対する貴重なアクセスになると考えます。基本方針としてご検討されてはどうでしょうか。	市の公式ホームページは、パソコンと携帯の2方法2画面を作成し、提供しています。スマートフォンを利用されるかたが多くなった昨今、Facebookにて情報を提供していくことは、ご意見のとおり情報を発信する方法が増えるので有効と考えます。今後各サービスの特性を考慮した活用を、携帯ホームページの方向性とも合わせて検討していきます。よって、「様々な分野でのシステムの活用・構築」の中の「また、届出・申請の手続きの電子化を図るなど、行政サービスの近代化を進めます。」を「また、届出・申請の手続きの電子化、<u>新しい情報ツールの有効活用</u>を図るなど、行政サービスの電子化を進めます。」に変更します。
6	156 ページ 第6章 市民が主体のまちづくり 第3節 情報化の推進 3-1 情報化の推進 《施策の展開》 情報システムの安全性・信頼性の確保	「情報システムの安全性・信頼性の確保」について、「情報化を推進する一方、データの保護に留意し、個人情報流出しないよう、コンピュータセキュリティ対策の強化をなお一層図るとともに、的確な個人情報保護対策に取り組みます。」とありますが、一般論であり当然の対応かと思います。改めて基本計画の施策として記載する必要がありますでしょうか。 セキュリティの観点から何か対策の必要がある課題などがあれば、それを記載した上で、そこから導き出される施策の方針を記載された方が良いかと思います。	当初の計画から引き続き、コンピュータセキュリティ対策や個人情報保護について記載した理由としては、次のような理由があります。 東日本大震災を受け、これまでの情報機器の保管方法等が問題視されており、情報機器の耐震化などの対策が各地で進められようとしています。この地方においても大きな地震の発生する可能性が高まっており、市においてもサーバラックの免震化を行いました。今後も他の自治体の動向を注視し、順次必要な対策を検討していきます。 また、独立行政法人情報処理推進機構が発表した資料によれば、情報漏えいが発生した原因の中で一番多いものは「人的ミス」によるものであることから、個人情報保護、情報漏えい対策としては、職員に対するセキュリティ研修を継続して行っていくことが重要であると考えています。